

人権基本方針

株式会社アズワン（以降、当社）は企業活動の過程において、直接・間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、企業活動に関わる全ての人の人権と個性を尊重するため、以下の人権基本方針を定め、人権尊重の取組を推進致します。

1. 人権に対する基本的な考え方・方針

当社の役員および従業員は、企業活動のあらゆる場面において人権尊重の重要性を認識し、且つ各々の国や地域における関連法令を遵守・尊重します。

2. 適用範囲

当社は、本方針を、すべての役員および従業員に適用します。また、サプライヤー・ビジネスパートナーなど関係するすべての取引関係者に対しても、これらの原則に乗っ取って人権を尊重し、本方針の理解・遵守を求めます。

3. 強制労働・児童労働の禁止

企業活動において、児童労働、強制労働その他不当な労働慣行を禁止します。

4. 差別・ハラスメント

個人の人権と人格を尊重し、国籍・社会的身分・性別・障がい等を理由とするあらゆる差別およびハラスメントを防止し、互いの考え方や立場を尊重し、基本的権利を尊重します。

5. 福利厚生と賃金

勤務時間および福利厚生に関する適用法の遵守、過剰な労働時間の削減、安全かつ安心して働くことができる職場環境を築くとともに、正当な報酬を従業員に支給します。

6. 救済と是正

当社は、人権侵害の発生を防ぐための報告窓口を設けることで、実効性のある対策の仕組みづくりを行い、人権侵害が発覚した場合には、当事者のプライバシーを守り、速やかに公正かつ公平な救済措置をもって適切な対応をとります。

7. 方針の周知・教育

当社は、本方針がすべての企業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、すべての役員及び従業員に対して適切な教育・研修を行います。

情報セキュリティ基本方針

株式会社アズワン（以降、当社）は、お客様や取引先からお預かりした情報および当社で保有する情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、社会とお客様の信頼に応えるために、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 経営者の責任

当社経営陣は情報セキュリティに関する体制維持、および対策が確実に行われるよう、就業規則／各規程を見直し、その遵守を役員、全ての従業員に義務付けます。

2. 情報セキュリティ管理体制の構築

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策を実施いたします。

3. 教育

当社は全ての従業員に対し、継続して教育訓練を実施し、情報セキュリティに対する知識と意識を向上させ、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令・規範の遵守

当社は、保有するすべての情報資産の取扱いに関して、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守します。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

労働安全衛生方針

株式会社アズワン（以降、当社）は、システム開発・ソフトウェア開発事業に従事する全ての従業員が、安心して働くことができる安全で健康的な職場環境を目指し、労働安全衛生に関する方針を以下のとおり定めます。

1. 安全衛生管理体制の確立と法令遵守

従業員の安全衛生意識の高揚と健康管理の増進を図り、組織的な安全衛生管理体制の整備・維持に努めます。また、安全と健康の確保に関する全ての法令・社内規定等を遵守します。

2. 労働安全衛生目標の策定と健康管理の推進

労働安全衛生目標（高年齢者の特性配慮も含む）を策定し、それを達成するための取り組みを強化、また継続的に改善を図ることで、安全衛生の向上を推進します。

- ①適切な環境整備（明るさ、休息时间等）による健康障害予防
- ②リスクアセスメントによる危険源のリスク低減
- ③メンタルヘルスケアの増進
- ④長時間労働の抑制、休暇取得の促進
- ⑤受動喫煙防止の推進
- ⑥身体機能低下等、健康や体力の状況に応じた業務管理

3. 安全衛生教育・訓練

全従業員に対し、安全衛生の確保に必要な教育・訓練を実施し、安全衛生に関する知識と意識の向上を図ります。

4. 方針の周知

本方針は、当社の役員および全従業員に周知徹底し、社内外に公開します。
